

施策指標達成状況

分野	施策 網目	展 開 す る 施 策 群		施 策 指 標 の 考 え 方	施策指標名		平成22年度 (2010年 度) 実績値	令和3年度 (2021年 度) 目標値	令和元年度 (2019年度) 実績値	進捗	備考	担当係	
			主 要 施 策										
1 ・ 教 育 文 化 に 関 す る 施 策	(1) 子どもの生きる力を育む学校づくりに関する施策	① 学校教育の充実	1	特色ある教育の推進	本町で取り組む小中高一貫教育の推進を示す指標として設定する。	町内中学生の能勢高校への進学者数 (定数に対する入学者の割合)		52人 (74.3%)	上昇↑	18人 (28.6%)	D	令和元年は多種多様な進学先を選択する生徒が多かった。進路状況は以下の通り。生徒数63人のうち、公立35人（55.6%）私立28人（44.4%）。通信制7人（11.1%）スポーツ推薦2人（3.2%）。今後、能勢分校への進学者を増やすための進路指導、支援体制、PR等の施策が必要。	学校指導係
			2	未来を切り開く「生きる力」の醸成	複数の施策が関連する内容となることから「学力向上の推進」「健康と体力向上の推進」「豊かな心の育成」をはじめとする各指標等を注視しながら施策の推進を図る。	—		—	—	—	能勢町の大きな課題である「学力向上の推進」に向けて、授業改善の取組を進めるとともに、家庭学習の定着、学びに向かう環境整備を行いながら、複数の施策が関連し、効果的に施策が絡み合うように、教科指導、生徒指導、支援教育等のベストミックスを図りながら、児童生徒を支援する仕組みづくりをしていく。	学校指導係	
			3	学力向上の推進	児童、生徒の学習意欲の向上、基礎学力の定着を図る指標として設定する。 ※現時点では事業未実施のため、目標値は設定しない。	英語検定の合格率（中学3年時に3級の合格）		未実施	—	60.32%	B	平成24年から中学生を対象に英語検定を実施。新学習指導要領の「外国語活動」「外国語科」に対応するため、町単費によるA L T 配置、英語支援員配置、大阪大学留学生派遣、フォニックスによるモジュール学習（短時間学習）の継続等、成果が出ている。令和元年より英語4技能運用力を図るGTECに切り替えて中学生で実施。小学校からの積み上げもあり成果が表れている。	学校指導係
						漢字検定の合格率（中学3年時に3級の合格）		未実施	—	—	—	中学生に関する漢字検定は、実施していない。	学校指導係
						全国学力・学習状況調査全国平均比 ※全国の正答率を0として5～-5%を「同等」、5%以上を「優れている」、5%以下を「課題がある」と表記。	小学校	「優れている」	「優れている」	同等	B	同等ではあるが、国語・算数において全国平均には及んでいない。ただし、算数においては、全国平均正答率に近い数値となっている。	学校指導係
							中学校	「同等」	「優れている」	同等	C	国語・数学・英語において全国平均には及んでいない。特に数学においては、昨年より下降傾向が続いており、指導の立て直しが必要である。	学校指導係
			4	健康と体力向上の推進	児童、生徒の規則正しい生活習慣の定着、また児童生徒の体力向上を図る指標として設定する。	全国学力・学習状況調査で「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合	小学校	96.2%	上昇↑	90.60%	C	学校再編後、始業時間が午前8時10分になったこと、児童生徒の6割がバス通学となったことなど、割合が下降している。早寝・早起き・朝ごはんの運動を更に推し進め、健康と食の重要性を学ぶ機会を増やし、家庭の協力、支援が等ができるように取組を充実させていく。	学校指導係
							中学校	93.9%	上昇↑	92.50%	B	学校再編後、中学校給食導入等、弁当から給食に代わり、食育の機会も増えた。数値が若干下降している。朝食をとる習慣作りに努め、健康と食生活の重要性に気付ける取組を継続していく。	学校指導係
						全国体力・運動能力調査全国平均比 ※合計得点の全国平均を0として5～-5%を「同等」、5%以上を「優れている」、5%以下を「課題がある」と表記。	小学校	「同等」	「優れている」	同等	B	再編後の体力低下傾向にあった走力少し改善傾向にある。大阪経済大学と連携した「能勢っ子、かけっこ、日本一」の取組において、オリジナルのオノマトベ体操を製作。小学校においては、週4回、朝3分間の体操を継続することで、成果が出始めている。	学校指導係
							中学校	「課題がある」	「優れている」	同等	A	再編後の体力低下傾向にあった走力が少し改善傾向にある。大阪経済大学と連携した「能勢っ子！、かけっこ！、日本一！」の取組において、オリジナルのオノマトベ体操を製作。中学校においては、体育授業開始時に広大はささゆり学園校庭をフル活用し、観覧席昇降等のサーキットトレーニングを継続し、体育種目にあった準備運動を工夫し、運動量の確保に努めている。	学校指導係

		③ 教育環境の充実	10	安心安全な学校づくり	児童の安全・安心を守る指標として警備協力員の配置数を指標として設定する。	警備協力員配置校数	100%	100%	100%	A	授業中はもとより登下校時、放課後等においても児童生徒の安全確保を図るため、保護者、地域住民、警察、道路管理者、学校教職員、委託業者などの関係機関が連携協力することによって、全体を通じて概ね安全・安心な対策を行うことができた。 今後も、通学路の安全確保については、引き続き通学路安全推進会議や通学対策委員会を開催し、関係機関と連携し、より良い環境整備を目指す。学校施設については、予防保全計画を作成して、優先順位に基づき予算の確保を図り、計画的かつ適切な施設管理に努める。	教育総務係
			11	学習環境の充実	「学校環境衛生基準」に基づく施設の適正管理を図る。	—	—	—	—	—	平成31年 2 月に能勢町ICT教育環境整備方針を策定し、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実践及び児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、令和元年度に指導者用タブレットパソコン、情報学習センター用パソコン、校務用サーバ等を整備するとともに、授業支援ソフトを導入し、指導者側のICT教育環境については、一定整備することができた。 今後は、当初令和 5 年度までとしていた児童生徒「1 人 1 台端末」整備を前倒しし、新型コロナウイルスの第 2 波・第 3 波や自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できるよう学習者側のICT教育環境の早期整備を目指す。	教育総務係
	(2) 生涯学習・スポーツに関する施策	① 生涯学習・スポーツの充実	12	生涯学習の推進	知識や技術の習得、また豊かな心の醸成など自己充足にむけた機会の提供を指標として設定する。	生涯学習講座受講者（延べ）	76人/年	300人/年	216人/年	B	生涯学習人材バンクを開設し、特技を持った人の登録を募った。また、登録された人材の中から、生涯学習講座の講師として起用や、生涯学習センター図書室でのボランティアとして活躍する機会等を設けた。生涯学習講座では能勢の文化や自然を体験するものを企画し、子ども向けには茶華道や天体観測、大人向けには文化財や自然に触れるハイキング、歴史講座等を行っている。施策としては、今後も継続が望まれる。	生涯教育係
			13	生涯スポーツの推進		スポーツ教室受講者（延べ）	741人/年	900人/年	266人/年	D	平成28年度からB&G海洋センター及び名月グラウンドを指定管理者制度で運営を行い、各種スポーツ教室の開催が実施できている。また、町スポーツ推進委員による競技スポーツやニュースポーツの教室を実施してきたことも貢献した。近年は、求められることの多様化や少子化により、定期的な単一種目の多教室開催は難しくなっている。現在は、年少期の体力向上の取組を行っており、各種専門の教室を開催する方向ではなくなっている。	生涯教育係
			14	図書室の充実	図書サービスの充実を示す指標として図書室利用者数、貸出冊数を指標として設定する。	図書室利用者数（延べ）	6,904人/年	8,000人/年	7,616人	B	平成27年度の自動車文庫老朽化による廃止以後、平成28年度に「能勢町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもと保護者に向けて読書習慣について啓発を行ってきた。また、図書館司書や読み聞かせボランティアによるおはなし会、絵本のひろば、図書室での月替わりイベントなど魅力を感じてもらえるよう発信の取組を行った。人口が減少する中、概ね目標を達成しているといえる。	生涯教育係
						図書貸出冊数	28,925冊/年	33,000冊/年	29,052冊/年	B	上記取組の他、能勢小学校及び中学校に出前図書館「らくだ図書館」を平成30年度から実施、大人の読み聞かせ用書籍整備、新刊図書の紹介、月テーマの図書紹介等の取組を積極的に行った。令和元年度終盤は新型コロナウイルス感染症の関係で利用制限を行ったため貸出冊数は減少したが、近年は約3万冊の貸し出しで推移している。人口が減少する中、概ね目標を達成しているといえる。	生涯教育係
			15	リーダーの育成	文化協会登録団体、登録人数をリーダー育成の指標として設定する。 ※多様な文化活動の現状把握として指標を設定することから目標値は設定しない。	文化協会登録団体数	16団体	—	15団体	—	町内文化活動の発表の場となっている能勢文化フェスティバルにおいては多くの参加団体が見られるが、運営母体となっている文化協会の登録団体数は増えていない。文化協会登録の団体の多くは、指導者や会員の高齢化、また人口縮小のなか、規模縮小傾向が見られる。生涯学習講座において指導者の活躍の場を設けるなどの取組は行っているが、現状維持の状況が続いている。	生涯教育係
						文化協会登録人数	314人	—	252人	—	同上	生涯教育係

		成② 長社 を支 え全 てを 環 境 ど も く り 若 者 の	16	子ども・若者の健全 育成	青少年の健全な育成をめざし、地域の安心・安全に向けた活動支援を示す指標として設定する。	街頭啓発活動数	1回/年	現状維持	2回/年	A	毎年、同様に活動を行っているが、社会情勢や人口減少に伴い、町内において集まって非行行動をとるような状態は見受けられない。また、有害図書を設置する店舗もなくなり、地域の環境は良くなっている。	生涯教育係
						パトロール活動数	4回/年	現状維持	2回／年	D	毎年、町内で行われる青少年が集まる大きなイベント開催時に青少年指導員によるパトロールを行っている。特に問題と思われる行為などは見られない。	生涯教育係
			17	地域教育の充実	教育コミュニティの拡充を示す指標のとして設定する。	地域教育協議会事業参加者数（延べ）	828人	現状維持	221人	D	平成28年に小学校及び中学校がそれぞれ1校に再編整備されて以降も、旧中学校校区を圏域として2つの地域教育協議会を組織しそれぞれで活動を行ってきた。近年は、子ども数の減少に伴い、交友関係もこれまでの旧校区域から全町的に広がってきていることから、参加の地域制限を行わない取組へと変革してきた。今後は、一つの活動母体となり、地域学校協働本部と連携し地域特性を考慮した取組が求められる。	生涯教育係
	（3） 能勢文化の継承と創造に関する施策	① 浄瑠璃の里文化の振興	18	浄瑠璃の保存と継承	地域の財産である「能勢の浄瑠璃」の保全・継承を示す指標として設定する。	浄り新規後継者育成等	16人/年	20人/年	0人/年	C	現在、能勢町郷土芸能保存会では各派において後継者育成が行われているが、生活様式の多様化による担い手不足は否めない。この後継者不足を解消するため、30年以上の歴史ある人形浄瑠璃ジョイント公演やその他事業時に新たな演目にチャレンジするなど、稽古人の育成で、能勢の浄瑠璃の保存継承に努めている。	観光文化係
			19	文化財の保存と継承	「浄瑠璃の里」として地域の活性化をめざし、地域文化の発信度を示す指標として設定する。	浄り公演活動等	36回/年	50回/年	30回/年	B	能勢町郷土芸能保存会においては、町内で行われる各種催しや観光物産センター等の公演回数を充実させ、200年の歴史ある浄瑠璃の発信に努めている。また、人形浄瑠璃鹿角座においては、町外での依頼公演にも積極的に参加し、近年、国際会議やインバウンドにおけるイベントが増加している。これら能勢の資源を活用し文化と観光のリンクに努めている。	観光文化係
			20	地域資源の再評価と活用	住民の文化的向上に資する文化財の登録件数を指標として設定する。	指定文化財登録数	37件	現状維持	38件	A	この間「山辺の獅子舞」と「野間出野の獅子舞」の2件が大阪府指定文化財（民族(記録選択)）として選択され、大阪府指定文化財（記念物(天然記念物)）「若宮神社のツブラシイ」の指定が枯死により解除された。能勢町では国天然記念物の「野間の大ケヤキ」の管理者として保護増殖事業を行い保護に努めるとともに、隣接する能勢町けやき資料館を指定管理者にて運営し、地域資源の活用を図っている。	生涯教育係
			21	能勢人形浄瑠璃実行委員会への支援	伝統を大切に伝えと共に、新しい時代にも受け継がれ愛される地域芸能として「能勢の浄瑠璃」を育む能勢人形浄瑠璃「鹿角座」の劇団員数を指標として設定する。	劇団員数	65人	80人	60人	B	各団体や学識経験者で構成している能勢人形浄瑠璃実行委員会へ事業の予算化等を行っている。鹿角座の後継者育成においては、若者へのアプローチが重要であると考え、3年に一度小中学校の児童生徒全員に鹿角座公演の鑑賞、小学校学習発表会において6年生の人形浄瑠璃の発表、地元高校の浄瑠璃地域学習やクラブの立上に努めている。更に町外からも募集し開催した「人形浄瑠璃Jr.発表会」などで座員数の増加を図った。	観光文化係
		活② 動芸 の術 推 文 進 化	22	芸術文化活動の推進	豊かな心の醸成、地域活力の向上に資する芸術文化活動の鑑賞者数を指標として設定する。	事業鑑賞者数（延べ）	2,326人/年	3,000人/年	2,167人/年	B	近隣の同規模ホールでは実現しにくい一流アーティストのコンサート等々の実施を行っている。このことは住民ニーズに応えていくことは当然であるが、劇場の規模や特色ある催しを活かしながら交流人口増加にも繋げているところである。また、昨今の新型コロナウィルス感染症の状況を鑑み、リモートを活用した新たな取り組みが必要であると考える。	観光文化係
	2・保健・医療	（1） 人権尊重	23	人権が守られる環境づくり	人権擁護など生活に関する総合相談件数を指標として設定する。 ※相談件数の増減ではなく、人権が守られる環境づくりが目的のため目標値は設定しない。現状把握の指標として設定。	総合生活相談	27件	—	18件	—	能勢町人権協会・能勢町人権啓発推進委員協議会への補助金支出による活動支援を行うとともに、大阪府をはじめとする関係機関と連携し、啓発活動及び相談業務を行っている。 全国的に新型コロナウィルス感染症の拡大に伴う感染者・医療関係者等への不当な差別やいじめが増加する等、今後ますます相談内容が多様化していくことが想定される中、総合相談センター等と連携し、相談体制の整備に努めている。	人権総務係

・福祉に関する施策	と地域福祉の充実に 関する施策	重	24	男女共同参画の推進	女性の社会進出を示す指標として、行政に設置する各種審議会の女性委員の登用率を指標として設定する。	審議会委員等への女性参画率	22.8%	34.0%	22.4%	D	第2次能勢町男女共同参画プランを平成28年3月に策定し、男女共同参画に向けての意識づくりや女性の参画促進など、基本的課題の解決に向けて啓発活動等の取り組みを行っているが、家事・育児・介護などは主に女性の仕事、職場や地域の意思決定は男性の役割、といった性別にもとづく固定的な役割分担意識が根深く残っており、男女共同参画社会推進の妨げとなっている。 審議会委員等への女性参画率は向上しておらず、男女共同参画の実現のため、より一層の啓発活動等による取り組みが必要。	人権総務係
			25	平和意識の啓発	意識啓発のための機会創設を指標として設	研修や講習会等の開催回数	1回/年	1回/年以上	1回/年	A	毎年12月に「人権と平和のつどい」を実施し、人権標語・ポスターの掲示及び講演会を町内小・中学校及び人権関係機関、障がい福祉関係団体、商工会等の町内関係団体と連携して行うことにより、人権と平和意識の啓発を行っている。 参加人数が少ない（H29年度：170人、H30年度：220人、R1年度：203人）ことが課題としてあるため、実行委員会において内容や参加者の増加について検討を進め、今後とも人権尊重と平和意識のさらなる啓発を行っていく。	人権総務係
		づ 合 い 助 ② く う 、 け と り 地 支 合 も 域 え に	26	「地域のつながり」の強化	地域のつながりを示す指標として、地区福祉委員会活動の参加者数を指標として設定する。	地区福祉委員会活動参加者	3,782人(述べ)	現状維持	4178人	A	支援を必要とする人々が安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による助け合い、支えあい活動を小地域で行うことができた。現在、新たな参加者が少ないため、今後は地域での呼びかけを強化し、新規参加者の増加に努める。	福祉係
		み 提 ③ づ 供 適 く す 切 り る に た さ め ー の ビ 仕 ス 組 を	27	ボランティア組織の形成	ボランティアを受け入れる側と行う側のニーズをつなぐ調整件数を地域福祉の向上を示す指標として設定する。	ボランティア活動の中間支援	0件	上昇↑	9件	A	ボランティアを希望する方と提供する方のマッチングについては、社会福祉協議会で実施されている。今後も事業の円滑な推進がなされるよう、社会福祉協議会への支援を行っていく。	福祉係
			28	地域福祉の環境整備	関係課相互の連携、調整、情報共有の強化、また地域福祉に関する制度やサービスに関する適切な情報提供の充実を図る。	—	—	—	—	—	福祉課題を持つ方への情報提供の一環として、平成30年度からCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を福祉サービスへのつなぎ役として配置している。今後は、アウトリーチ活動による潜在的な福祉課題へのニーズに応えることができるよう努める。また、民生委員児童委員協議会等、地域団体への手続き案内等も実施し、情報提供の充実をはかる。	福祉係
	（２）健康づくりに 関する施策	①健康づくりの 支援	29	支援体制の充実と実践	健康的な生活習慣の確立をめざした一人ひとりの主体的な取り組みを指標として設定する。	健康教育事業の参加者数（延べ）	1,029人/年	5,000人/年	1,022人	D	健康教育については、ハイリスクアプローチやポピュレーションアプローチを集団健康教育として行うだけでなく、出張健康教育など地域からの要請に答える形でも実施できるような体制整備に努めている。	健康管理係
					健康づくりの普及、啓発活動を主体的に行うボランティアの養成数を指標として設定する。	健康づくり・食生活改善推進員登録者	25人	80人	21人	D	平成28年度に町が養成する食生活改善推進員から食育食農推進ボランティアとなり、ボランティア活動を自主的に取り組んでいる。健康教育の一環としての活動だけでなく、ボランティア活動として自主性を大切にするこ とで、食育ボランティアメンバーが中心となり子ども食堂を立ち上げ、ボランティアグループとして派生し、時代のニーズに合わせた柔軟な対応が行われるようになってきている。	健康管理係
			30	心の健康づくり	精神障害者手帳保持者数を指標として設定する。 ※対象者の増減よりむしろ精神的な病の予防、支援が目的のため、目標値は設定しない。現状把握の指標として設定。	精神障害者手帳保持者数	68人	—	90人	—	計画策定時点と比較して手帳所持者数が増加しているが、生活環境の変化等によるものであり、今以上の障がい福祉サービスや自立支援医療の利用による支援が求められるところである。	福祉係
		予 ② 防 疾 病 の	31	疾病の予防	疾病の早期発見・早期治療のため、健康診査受診者数を指標として設定する。*特に壮年期の受診割合を高める。	住民健診・ミニ簡易ドックの受診者数	1,581人/年	2,200人/年	1,199人	B	特定健康診査の受診率については減少傾向となっている。健診を受けやすい環境を整えるため、休日健診、がん検診と同日の実施、特定健診の個別健診の実施を行っている。	健康管理係

		実 ③ 医 療 体 制 の 充	32	医療体制の充実	医療機関、自治体間の連携を示す指標として設定する。	地域連携クリティカルパス	0人	上昇↑	—	—	大阪府保健医療計画に基づき池田・豊中・吹田保健所管内の4市2町をひとつの「二次医療圏域」と位置づけ、大阪府が設置する「大阪府豊能保険医療協議会」で6つ（医療・病床、救急、歯科保健、薬事、在宅医療、精神医療）の懇話会と3つ（脳卒中・心血管疾患・糖尿病）の地域医療連絡推進会議を設置し、各症例別に問題意識の共有を行い、地域における医療・介護の連携強化に努めている。	保健医療係
施（3） 障がいのある人の自立支援に関する	① 共生社会の実現	33	ノーマライゼーションの意識啓発と交流の促進	多様な団体の交流機会となる「人権と平和のつどい」に参加する障がい者施設を指標として設定する。	参加施設数	7/7団体	全団体	全団体 10/10団体	A	障がいのあるなしに関わらず、地域全体ですべての方を支え合う、地域共生社会が求められる中、これからも多様な団体の交流機会となる「人権と平和のつどい」に障がい者施設が参加することによる交流の機会の増加が望まれる。	福祉係	
		34	生活環境の充実	バリアフリー改修の申請件数を指標として設定する。 ※件数の増減よりも、生活環境の充実を図るための適切なサービス提供、受給が目的のため目標値は設定しない。現状把握の指標として設定。	日常生活用具給付（住宅改修）	1件	—	0	—	障がいのある人の自立支援のために生活環境の充実を図る必要があるが、その人にとって必要な、また適切な支援を継続して行っているところである。	福祉係	
	人 ② の 障 が い 自 立 支 援 の あ る	35	就労支援と社会参加の促進	障がいのある人の多種多様な活動の場の確保を示す指標として設定する。	日中活動サービス利用者	55人	上昇↑	84	A	障がいのある人の自立支援のために生活環境の充実を図る必要があるが、その人にとって必要な、また適切な支援を継続して行っているところである。	福祉係	
		36	福祉サービスの充実	障がいのある人の自立した生活を示す指標として設定する。	施設入所者の地域移行割合	15.3%	50.0%	16.7%	D	障がいのある人が地域で生活するために地域生活支援拠点等の整備を図ることで地域で支える体制の構築に努めているところである。地域住民や関係機関等が我が事のように関わり、丸ごと支えていく体制整備がなお一層求められる。	福祉係	
（4） 高齢者と介護予防に関する施策	① 健康づくりと介護予防の支援	37	介護予防の推進	地域単位での介護予防運動の取り組み数を介護予防の推進を示す指標として設定する。	地域展開型介護予防事業の実施地区	7地区	44地区	47ヵ所	A	地域支援事業の介護予防普及啓発事業として「いきいき百歳体操」の普及啓発に努めている。 平成27年度から普及啓発に取り組み、令和元年度末では町内47ヵ所で体操を実施する結果となっている。 引き続き、各実施場所でより多くの高齢者の参加をめざすとともに、地域づくりの場となるよう支援する必要がある。	包括支援係	
				介護予防にむけた主体的な取り組み、また活動の広がりを示す指標として設定する。	介護予防サポーターを活用した自主的な介護予防活動を行うグループ	0団体	20団体	88名	B	いきいき百歳体操サポーター育成教室を定期に開催し、これまでに88名のサポーターを養成している。 これまで育成したサポーターは、地元地域での自主的な介護予防活動の中心として活動してもらい、住民自身の積極的な参加、運営に繋がっている。	包括支援係	
		38	生きがいづくりと社会参加の支援	高齢者の就労支援、社会参加を示す指標として設定する。	シルバー人材センター登録者	66人	上昇↑	58人	C	高齢者が定年退職後に知識、経験や能力を生かしながら働くことを通じ、生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献することを目的にシルバー人材センターの会員募集に努めてきたが、企業の定年延長や就労環境の変化等により会員数の減少がみられるため、今後は事業の周知や会員数確保に向けて周知の徹底を図り、会員数の確保が課題となっている。	福祉係	
	ス ② の 介 充 護 実 サ ー ビ	39	介護サービスの充実	適切なサービスの提供を示す指標として設定する。 ※適切なサービスの提供、サービスの適切な受給にむけた現状把握の指標として設定。	介護サービス受給率	76.9%	—	73.2%	—	高齢化が進展する状況にあって、要介護認定率や介護給付費は概ね横ばいで推移している。引き続き、適切な要介護認定、給付適正化、介護サービス基盤の整備に取り組んでいく。 また、複雑化、多様化する高齢者の生活ニーズに対応するため、地域包括ケアシステムの構築進化をはかるとともに、適切な介護サービス提供を行う。	包括支援係	

		③ 地 域 に お け る ケ ア 体 制 の 充 実	40	包括的ケアマネジメント	関係機関と連携して開催する地域ケア会議を指標として設定する。 ※回数の増減ではなく包括的な支援が目的のため、目標値は設定しない。	地域ケア会議	6回	—	10回	—	高齢者の自立支援、重度化防止に資する取組として、平成29年度より「自立支援型地域ケア会議」を原則毎月開催している。 会議には地域包括支援センターをはじめとした多職種が参画し、大阪府から専門職アドバイザー招いて自立支援型ケアマネジメントの観点から事例検討を行っている。 自立支援型地域ケア会議を本町地域包括ケアシステム推進の中核的会議として、引き続き取り組んでいく必要がある。	包括支援係
			41	高齢者の権利擁護	認知症の高齢者や家族を地域で見守るサポーターの養成数を指標として設定する。	認知症サポーター養成人数	0人	400人	976人	A	認知症高齢者を地域で見守る体制づくりのひとつとして認知症サポーター養成講座を行い、認知症サポーターを養成している。これまでに976名（うちキッズサポーター334名）のサポーターを養成し、認知症になってもこれまでどおり暮らし続けることができる地域づくりに寄与している。 また、サポーターの講師役である認知症キャラバン・メイトを養成し、これまで35名のキャラバンメイトを養成している（うち11名が活動中）。キャラバン・メイトは定期的に連絡会を開催しサポーター養成講座の教材作りや認知症カフェの開催など、町の認知症施策の推進に欠かせないものとなっている。	包括支援係
			42	高齢者等の見守り	高齢者単身世帯をはじめ支援が必要な世帯に対して、災害時等の緊急対応を図ることができるよう緊急通報装置等の普及を指標として設定する。	緊急通報装置等の普及世帯数	19世帯	上昇↑	9世帯	C	平成30年度に事業を再構築し、定期的な見守りサービスや保守対応等を民間へ一括で委託することにより、新たな緊急通報装置を貸出す仕組みを構築した。今後は民生委員児童委員協議会等、関係団体への制度周知も含め、利用者増加に向けた周知に取り組んでいく。	福祉係
	（５） 子 育 て 支 援 に 関 す る 施 策	① 母 子 保 健 の 充 実	43	経済的負担の軽減	標準的な健康診査にかかる費用の公費負担割合を指標として設定する。	妊婦健康診査公費助成割合	100%	現状維持	100%	A	妊婦健康診査費用助成については公費負担割合100%を維持しており、妊婦の経済的負担の軽減となっている。	健康管理係
			44	健康診査・相談等の充実	異常の早期発見、加えて育児不安の解消・仲間づくりを行うため、健診の受診率を指標として設定する。	乳幼児健診受診率	94.15%	100%	97%	C	乳幼児健康診査について、医師、保健師だけでなく心理判定員、作業療法士等がかかわり、多職種による専門的な見立てを行うことで、疾病の早期発見に加え、発達障害等への対応も行っている。受診率については100%ではないものの、向上しており、未受診者についての状況等の把握については100%となっている。	健康管理係
		② 子 育 て 支 援 の 充 実	45	保育サービスの充実	利用者のニーズに合った保育メニューの充実を示す指標として設定する。 ※利用者数の推移により事業内容を検討する。従って現状把握の指標のため目標値は設定しない。	一時預かり事業利用者（延べ）	98人	—	1,204人	A	計画策定時点と比較して利用者数が大きく増加しているが、共働き世帯の増加や核家族化によるものであり、引き続き今の水準のサービスの提供が求められるところである。	福祉係
			46	医療体制の充実	夜間・休日の診療体制の充実を示す指標として設定する。	豊能広域こども急病センターの受診件数	137件	—	69件	—	夜間、休日の診療体制の充実のため、4市２町で運営を行っている。出生数の減少に伴い乳幼児の人口が減少したことにより実績数は減少しているものの、子育て支援の充実のためには重要な施策である。	健康管理係
		③ 子 育 て 環 境 の 充 実	47	交流の場づくり	交流の場の中心を担う子育て支援センター利用者を指標として設定する。 ※利用者数の推移により事業内容を検討する。現状把握の指標のため目標値は設定しない。	子育て支援センター利用者（親子教室・所庭開放・体験事業）（延べ）	1,061人	—	1,473人	—	異年齢児の交流や各施設の一般開放等をHPやチラシで周知したことにより、参加者の増につながった。今後も一層の事業周知に努めたい。	福祉係
			48	相談窓口の充実	地域支援センターで実施する子育てに関する相談件数を指標として設定する。 ※子育て等の不安解消が目的のため、目標値は設定しない。現状把握の指標として設定。	子育て相談件数（延べ）	9件	—	12件	—	地域子育て支援センターに直接電話による相談や、直接面談方式で相談したい方、あるいは事業に参加し、ついでに相談というパターンなど、気軽に相談できる機会や雰囲気作りを心掛けている。また、相談内容によっては各専門機関と連携を取れるように健診事業等にも参加している。	福祉係

		利 ④ 擁 子 護 ど も の 権	49	子どもの権利擁護	子どもの権利擁護等に関する児童家庭相談件数を指標として設定する。 ※件数の増減ではなく子どもの権利擁護が目的のため、目標値は設定しない。現状把握の指標として設定。	児童家庭相談件数	14件	—	16件	—	平成29年度に、保健福祉センター内に妊娠期から学齢期にわたり切れ目のない支援を行う相談窓口「子どもの未来応援センター」を設置。今後、ますます健康管理係や教育委員会等と連携した相談支援が求められる。	福祉係
3 ・ 自然環境を活かした産業振興に関する施策	(1) 循環型の環境づくりに関する施策	① 自然環境との共生	50	多様な生態系の保全	本町の自然環境や生態系の観察、調査や触れ合う機会の創出を通じて、豊かな自然環境の保全や多様な生態系の保全に対する意識啓発や実践を促す。	—	—	—	—	—	平成28年度より環境省の公募事業である地域循環共生圏構築事業の採択を受け、吹田市との街と里の経済性を伴った交流を基軸に事業を進めてきた。 令和元年度については、平成30年度に策定した「能勢の里山活力創造推進戦略」に基づくクリ林の再生活動や、グリーンツーリズム、策定した「能勢の里山活力創造戦略」を広めるフォーラムを開催し、啓発や実践に努めた。	産業振興係
			51	里山文化の継承	良好な里山景観の保全、育成に取り組む地域住民・ボランティア団体等による協働の取り組みを里山の保全、継承を示す指標として設定する。	ボランティア団体	2団体	上昇↑	0団体	C	地域循環共生圏構築事業による街と里の連携の中で、都市住民からなる町外のボランティア団体の協力により、クリ林の再生事業や町内の森林整備を実施した。 森林整備については、自身での管理が困難となっている森林所有者を募集し、間伐作業を行った。また、搬出した材については本町で実施する「のせ・木の駅プロジェクト」に出荷頂くなど他の施策との連携も行った。	産業振興係
		② 環境保全と循環型社会の形成	52	エコ意識の啓発と実践	ごみ発生量の抑制を示す指標として、家庭系ごみ排出量の平成11年度（1999年度）比50%減を指標として設定する。 ※目標値は「廃棄物（ごみ）減量計画」に基づく数値を採用。	家庭系ごみ排出量 （資源ごみ・集団回収量を除く）	1,643 t /年	1,480 t /年	1,624 t /年	C	ごみ有料化、生ごみ堆肥化機器購入助成、集団回収の推進等の施策により一定の効果が見込めたものの、減量率は45.1%となっており目標の減量率50%には届いていない。	美化衛生係
					1人/1日当りに換算した場合の排出量。 ※目標値は現状の人口規模で見込む。 （平成23年<2011年>住民基本台帳人口12,132人）		371 g /人・日	334 g /人・日	367 g /人・日	C	有料ごみ処理券の購入枚数の増加や地域清掃活動に対するごみ処理券の追加交付申請の増加等により1人当たりの排出量は増加傾向にある。住民に対し情報発信等の啓発活動を積極的にに行い減量への取り組み意識の高揚に努めていく。	美化衛生係
					資源ごみの有効利用、リサイクル活動の実践を示す指標として設定する。	資源ごみ集団回収に取り組む団体	28団体	上昇↑	29団体	A	団体に対し収集量に応じて報奨金を支出している。 回収量が減少傾向にあるが、ごみの減量や資源の有効利用等の意識の向上を図るために必要な活動であるため、活動団体が増加するよう制度の周知に努めていく。	美化衛生係
			53	自然エネルギーの利用促進	本町ではこれまで具体的な実践事例がないことから、町に見合った再生可能エネルギーの利用、検討を進めていく。	—	—	—	—	—	第2次能勢町環境基本計画では地球温暖化対策として再生可能エネルギーの活用等を推進していたところであるが、今後は温室効果ガスの削減に向けた数値目標を設定し、目標達成のための具体的な施策を検討していく。	美化衛生係
			54	不法投棄対策	現在、定期的なパトロール活動を実践していることから、不法投棄件数の推移、動向に着目しながらその活動を継続的に実施していく。	—	—	—	—	—	年2回関係団体と車両による不法投棄パトロールを継続的に実施した。 また、平成18年度から28年度にかけて不法投棄重点路線を設定し順次監視カメラを設置したところである。設置による抑止効果もあり投棄件数は減少傾向にある。H29：32件、H30：27件、R1：18件	美化衛生係
			55	ごみ処理施設の安定稼働	廃棄物の発生抑制やごみの分別に対する啓発活動を継続的に実施していくことで、ダイオキシンの発生防止を含め、ごみ処理施設の安定した稼働を行う。	—	—	—	—	—	国崎クリーンセンターに対し平成21年度の稼働時より運営に係る経費として負担金を支出し、廃棄物処理施設の稼働や維持管理、啓発施設事業の推進に努めている。 構成市町における本町の負担金負担割合は約5%となっている。	美化衛生係
			56	ダイオキシン対策						—	豊能郡環境施設組合の運営及びダイオキシン対策に係る経費に対し負担金を支出し、ダイオキシン対策事業の推進に努めている。	美化衛生係
	(2) 農業	① 農業経営	57	優良農地の確保	秩序ある農地利用に努め、多くの人々に安らぎを与える農空間の保全を示す指標とし	経営耕地面積	648 ha	現状維持	625ha	B	農業次世代人材投資資金の利用や、新規就農者への面談、農業者への情報提供と様々取り組み耕地面積増加のため事業を実施した。特に経営所得安定対策等交付金事業は、多くの方が申請され、耕地面積の増加に努めた。	産業振興係

（３） 地域産業の振興と観光に関する施策	②森林の保全と林業育成	63	森林の整備と活用	広葉樹林等の再生面積を森林整備の指標として設定する。	里山林再生面積	2.3ha/年	上昇↑	1ha	C	里山再生支援事業による萌芽更新を行った。 本町においては、広葉樹林以外にも民家との間にあるクリ林が生物多様性や防災機能において重要な役割を果たしており、クリ林の再生に係る苗木の配布事業を実施した。また、里山林における生物多様性の重要性を伝えるために住民向けのフォーラムを行うなど森林の整備と活用に関する情報発信を積極的に行った。	産業振興係
		64	治山事業	広報やホームページ等を通じて山地災害の防止等にむけた啓発活動を行うと共に、必要箇所については大阪府の実施する治山事業の導入にむけた取り組みを進める。	—	—	—	—	—	近年多発する集中豪雨や、国や大阪府においても近年森林環境税が導入されるなど治山事業に対する関心は高まっているものと思われる。 本町においても町内の山林の一部を将来的な山地災害に備え保安林として申請するなどの対応を行った。	産業振興係
	化①内発型産業の活性化	65	地域資源を活かした産業創造	【再掲】地場製品の販売状況（物産センター総取扱金額）を指標に設定する。	【再掲】観光物産センター総取扱金額	497,895千円	上昇↑	449,831千円	C	観光物産センターは新鮮で安心・安全な地場産品が好評を得ているが、取扱金額については平成23年度をピークに減少傾向にある。 しかし、令和元年度よりＤＭＯ化や専門家の助言を受けて地場産品を使用した新商品の開発を行っており、今後の取扱い金額の増加が見込まれる。	産業振興係
		66	起業の支援	町内産業の振興や地域経済の成長にむけた検討を具体的に進めていく。	—	—	—	—	—	能勢町商工会と連携しH28年度より特定支援事業を実施。引き続き創業に向けた環境整備を進める。	産業振興係
	の②企業誘致による地元雇用	67	企業誘致の検討	【再掲】町内産業の振興や地域経済の成長にむけた検討を具体的に進めていく。	—	—	—	—	—	企業立地を効果的に促進する効率的な土地利用の実現を図ることを目的として、能勢町産業用地の確保に向けた土地利用方針を平成29年12月に策定した。令和元年度より地方創生推進交付金事業として、能勢町高度産業化推進プロジェクトを立ち上げ、産業用地の確保や農業の高度産業化について、大阪府も加えた推進協議会の運営や外部アドバイザー並びにプロ人材の知見を活用し、検討を行っているところである。 企業農業等の推進にあたり現行法規制等（農地法、国家戦略特区）の緩和についても要検討。	政策推進係
		68	地域の魅力を引き出す土地利用	地域固有の資源やストックを活かした土地利用を示す指標として設定する。	地区計画の指定区域数	0地区	上昇↑	0地区 (R1末現在)	C	現時点では地区計画制度を活用した開発行為等についての実績はない。 引き続き、高度産業化プロジェクトにおいて、産業誘致の候補地選定や事業手法等の検討を進めていく。	土木建築係
	②観光の振興	69	観光発信力の強化	地域経済の発展に寄与し、賑わいあるまちづくりの推進を図る指標として交流人口、また観光情報の発信強化を示す指標としてマスメディアに取り上げられた回数を指標として設定する。	【再掲】誘客数	840千人 (H21実績)	1,500千人	949千人	B	近年、地元の食材を生かした個性的なカフェなどが増えてきている。その他、能勢の特色をいかした個性的な取り組みにより、都心部からの交流人口は増加している。観光協会との連携のもと、SNSでの店舗等の情報をより一層強化していく。また、能勢の郷においては、民間の活力を導入する指定管理の公募を行い観光振興に努める。	観光文化係
					マスメディアに取り上げられた数 (観光情報に資する)	未測定	—	42	—	近畿管内の都心部からの地の利もよい能勢においては絶好の観光スポットでもあり、情報提供できる素材は多い。これまでと同様、TVなどのマスコミに積極的にPRを行い、マスメディアに取り上げられる仕掛けをしていく。	観光文化係
		70	地域経済との連携	観光産業の振興を示す指標として、観光物産センター売上高を指標として設定する。	【再掲】観光物産センター総取扱金額	497,895千円	上昇↑	449,831千円	C	観光物産センターは新鮮で安心・安全な地場産品が好評を得ているが、取扱金額については平成23年度をピークに減少傾向にある。 しかし、令和元年度よりＤＭＯ化や専門家の助言を受けて地場産品を使用した新商品の開発を行っており、今後の取扱い金額の増加が見込まれる。	観光文化係
		71	ボランティアの活用	地域資源の発信、観光サービス、満足度の向上のため、住民の豊富な知識を活かした観光案内の提供数を指標として設定する。	ボランティアガイド活動状況	11件（H21実績）	50件	3件	D	ボランティアガイドのメンバーも高齢化や人数不足が加速化している状況は否めない。交流人口の増加や観光振興において、観光ガイドは重要であることから、ガイドの魅力を発信しつつメンバーの確保に努める。	観光文化係
						240人 (H21実績)	500人	36人	D	上記と同じ	観光文化係

		の③ 振興工業	72	経営支援の充実	【再掲】町内産業の振興や地域経済の成長にむけた検討を具体的に進めていく。	—	—	—	—	—	H30年度に能勢町先端設備等導入計画を策定し町内商工事業者の生産性の向上を図っている。	産業振興係
4 ・ 暮ら しの 基盤 づく りに 関す る 施策	(1) 安全 安心 な暮 らし に 関す る 施策	① 消 防 ・ 防 災 体 制 の 充 実	73	消防・防災意識の啓発と実践	防災意識の高揚、また一人ひとりの実践的な行動にむけた啓発活動を図る。指標については、学校や事業所等での総合消防訓練回数を設定する。	学校や事業所等での総合消防訓練回数	15回	上昇↑	19回	A	消防総合訓練については、豊中s市消防局北消防署能勢町分署により定期的に実施しており、年間平均して20回程度の実績で定着している。消防法の改正等必要な情報について適宜普及啓発に努めており、事業として高く評価できる。	自治防災係
			74	消防団組織の運営	消防団の自主運営と持続可能な活動をめざし、構成団員500名の平均年齢を指標として設定する。 ※地域密着性、要員動員力、即時対応力など消防団の特性を発揮できる組織の効率的な運営、体制強化をめざすことが目的のため、目標値は設定しない。組織の持続的運営を図るための、現状把握の指標として設定する。	団員平均年齢（各年4月1日）	35.8歳	—	40.4	—	平成27年度から豊中市への消防事務委託を開始し、5年が経過した今、初期消火に重きを置いてきた消防団活動から災害対策基本法に避難行動要支援者名簿を活用する防災関係機関に定められるなど、社会的役割も変化している。団員の高齢化や車両の老朽化なども含め、団員の負担軽減を図るべく時代に即した再編を実施する。	自治防災係
					消防団の活動に地域や子どもたちが関心を持ち、将来にわたって消防団が発展的な運営を続けていくことができるよう中長期的な視点から消防団に関する情報発信や啓発活動を実施する。	—	—	—	—	—	消防団は地域防災の要として、自主防災組織等と連携した社会ニーズが求められている。今後とも時代が求める防災組織として消防団に関する情報発信や啓発活動を実施する。	自治防災係
			75	災害に備えた体制	ホームページ等を活用した防災情報の発信に努めるとともに、災害想定として備蓄する物資の適正な管理を行う。	—	—	—	—	—	防災備蓄に関しては、能勢町地域防災計画に基づく必要数量を確保している。今後はコロナ感染症対策等も視野に入れた備蓄物資の充実に努める。	自治防災係
			76	砂防・治水事業	土砂災害危険箇所等の対策について、指定避難所などの重要施設に対し、対策事業の導入に取り組む。併せて、対策未実施の箇所について、情報の周知を行い早期避難に対する住民意識の向上を図る。	—	—	—	—	—	H29から土砂災害特別警戒区域における住宅の移設・補強等に対する助成制度を設けている。	土木建築係
			77	住宅の耐震化	民間建築物の耐震化を促進させるため耐震診断に対する補助件数を指標として設定する。	耐震診断補助件数	0件	上昇↑	1件 (R1末現在)	A	平成30年度に耐震診断1件実施、引き続き、補助制度について広報・ホームページでの周知を行う。 設計及び工事に対する補助について、現在はそれぞれ個別に補助制度を設けているが、パッケージ化について検討する。	土木建築係
		② 救 急 体 制 の 充 実	78	救命処置の普及	普通救命講習会等の受講者割合を高め、救命率の向上をめざす指標として設定する。	普通救命講習会の受講者	232人	1,600人	265人	B	住民に対する救命講習は引き続き定期的に行われ、適切な救命処置による救命率の向上に努める。あわせて公共施設に設置しているAEDについても、適に更新するなど施設管理者としての役割も継続して取り組む。	自治防災係
			79	救命率の向上	適切な救命処置を行ないながら病院まで安全かつ迅速に救急搬送を行うことを指標として設定する。 ※救命率の向上が目的のため、搬送件数については目標値は設定しない。また、病院までの所要時間についても、対象となる現場により所要時間が異なるため、目標値を設定しない。現状把握の指標として設定。	救急搬送件数 ※数値は平成22年実績。	569件	—	638件	—	平成27年度の豊中市への消防事務の委託により、従来の救急隊1隊運用から2隊運用となり、救急要請に応じる体制が強化できている。今後とも多様な救急要請に対応できるよう資機材の充実を含め救命率の向上に努める。	自治防災係
						病院までの平均所要時間	30分	—	48分	—	医療機関までの所要時間については、ドクターヘリ、ドクターカー等の活用も含め検討の余地がある。現在アートレイクゴルフ場と山辺ヘリポートの2か所に対応しているが、平成30年の豪雨災害で国道173号が通行止めとなった期間は、山辺ヘリポートが使用できなくなり、新たな課題として認識している。	自治防災係

		実 ③ 防 犯 体 制 の 充	80	防犯体制の充実	安全安心な暮らしの指標の一つとして町内の犯罪発生件数を指標として設定する。	町内の犯罪発生件数	71件（H21実績）	減少 ↓	33件（R1年実績）	A	豊能防犯協議会・能勢町防犯連絡協議会・豊能暴力追放推進連絡協議会への補助金の支出による活動支援を行うとともに、広報等を通じた防犯意識の啓発に努めている。 また、平成27年度以降、町内主要交差点付近等に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止・早期発見の一助としている。（R1年度現在：22台）今後とも各防犯関係団体と連携しつつ、啓発活動や防犯カメラの維持管理を行い、犯罪抑止に係る取り組みを進めていく。	人権総務係
（ 2 ） 道 路 ・ 交 通 に 関 する 施 策	① 道 路 施 設 の 整 備	① 道 路 施 設 の 整 備	81	幹線道路の整備	安全で快適な道路整備の充実を図る指標として設定する。 ※道路（町道）舗装改修については、対象路線の老朽化の状況や各区からの要望等を総合的に判断しながら、安全で快適な道路施設の整備をめざす。	歩道設置要望による改修箇所	0路線	7路線	1路線（R1末現在）	B	平野線の一部において歩道設置済み。その他平野線及び能勢猪名川線の通学路部分については歩行空間を確保するためグリーンベルトを整備済み。 能勢猪名川線における歩道整備については、その必要性を精査・検討し、引き続き大阪府と協議を行くこととしている。	土木建築係
			82	生活道路の整備		道路（町道）舗装改修	1,380m/年（新設含）	—	260m（R1実績）	—	舗装修繕計画に基づき老朽化した舗装を計画的に修繕している。引き続き事業を継続する。	土木建築係
			83	橋梁の整備		14.5m以上の修繕箇所	0橋	7橋	3橋（R1末現在）	B	橋梁は5年に1度の点検が義務付けられており、点検結果を踏まえて、引き続き計画的に修繕を行っていく。	土木建築係
			84	交通ネットワークの整備推進	町内を南北に走る国道477号線及び173号線を連結する道路整備事業の導入にむけて取り組む。	—	—	—	—	—	本町の東西を連絡する幹線道路の整備を大阪府に対して継続的に要望している。災害時においても東西を連絡する道路の強化は重要であり、引き続き要望を行っていく。	土木建築係
			85	地域活動の支援	道路施設等の整備のための協働の取り組みを示す指標として設定する。	町道の除草作業に取り組む団体	35団体（H21実績）	上昇 ↑	39団体（R1実績）	A	対象42地区の内39地区と、ほとんどの地区で取り組みが実施されている。 今後は作業実施している方の高齢化等により、広範囲における作業実施が困難となってくることが考えられることから、対策について検討が必要。 また、これまで報償金の対象となる除草作業は1路線1回であったが、R1から路線によっては年間2回までを対象とするよう見直しを行った。	土木建築係
						河川清掃に取り組む団体	16団体（H21実績）	上昇 ↑	18団体（R1実績）	A	対象27地区の内18地区で取り組みが実施されている。 町道除草作業と同様に作業実施が困難となってくる地区への対策について検討が必要。	土木建築係
	② 交 通 安 全 対 策 の 充 実	② 交 通 安 全 対 策 の 充 実	86	交通安全意識の啓発と実践	啓発活動による交通安全意識の向上、また安全な道路施設の整備を示す指標として設定する。	町内の交通事故件数	53件（H21実績）	減少 ↓	18件	A	地域ボランティアの「しあわせ守り隊」等により児童生徒等の見守りを継続していただいている。高齢化の進展により高齢者の交通安全対策、あわせて移動支援が一層重要になっている。	政策推進係
			87	交通安全施設の整備	歩行者の安全確保のため、道路（町道）交通安全施設の整備実績を指標として設定する。 ※対象施設の老朽化、損傷状況や各区からの要望等を総合的に判断しながら、利用者の安全通行の確保をめざす。	転落防止柵・ガードレール等新設・改修箇所	250m/年	—	0m（R1実績）	—	H28の点検結果を基に順次、取替えを行っていく。 また、新たに対策が必要な箇所へは新設を行っていく。	土木建築係
			88			カーブミラー新設・改修	4箇所/年	—	6箇所（R1実績）	—	H28の点検結果を基に順次、取替えを行っていく。 また、新たに対策が必要な箇所へは新設を行っていく。	土木建築係
		実 ③ 交 通 網 の 充	89	交通網の充実	利便性の高い交通網のあり方について、具体的な検討を進める。また、交通網の充実を示す指標として、町内公共交通（代替バス）利用者数を現状認識の指標に設定する。	町内公共交通（代替バス）利用者数	30,769人	上昇 ↑	25,261人	D	住民の移動手段の確保を目的とした、バス路線維持補助金は年々増加している一方で、町内路線バス利用者は減少している。また、交通空白地を補完することを目的として、公共交通空白地有償運送を実施しているが、一部の住民が利用するにとどまっている。町内にある交通資源の活用など、持続可能な地域公共交通のあり方について改めて検討していく必要がある。	政策推進係

(3)生活基盤整備に関する施策	①上水道の管理	90	水道事業経営の健全化	経常収支比率は、収益性を見る際の最も代表的な指標である。この比率が高いほど利益率が高いことを表し、100%未満であることは損失が生じていることを意味する。ただし、この指標を見る際には、繰入金比率や料金回収率も同時に見る必要もあり、健全化把握の指標として、この3つを指標として設定する。	経常収支比率	106.86%	109.00%	101.13%	A	令和元年度決算において経常収支比率が100%を超えているものの、給水納付金や一般会計繰入金といった営業外収益に依存していることにより、水道事業としては非常に不安定な経営を強いられている。今後は、本業での儲けである給水収益を主とする営業収益での増収が課題であり、現行水道料金設定根拠となる料金算定期間も終了していることも併せ持って考えると、早急に料金改定を行う必要がある。	水道係
					繰入金比率	35.45%	35.00%	30.56%	D	収益的収入に伴う一般会計繰入金について、今後新たな投資事業を実施しない場合においては、この比率が低下していくこととなる。令和元年度実績においては、30.56%となったものであるが、同規模類似団体での平均値は15.4%【平成30年度地方公営企業経営指標（総務省HP）参照】である。基準内での繰入ではあるものの一般会計繰入金に依存することなく、給水収益で必要経費を賄える強靱な企業体質を作り上げる必要があり、早急に料金改定を行う必要がある。	水道係
					料金回収率	62.05%	65.00%	57.52%	D	料金回収率が100%を下回っている状態は、原価割れを起こしている状況であり、水道水を供給すればするほど経営悪化が進む状態を表す。現状のまま推移すれば、将来の施設更新に必要な財源を留保することが出来ず、このままでは安定給水に支障を来す事態となる。早急に料金改定を行う必要がある。	水道係
		91	水道施設の適切な維持管理や更新	低廉で安定した水の供給を行うため、水道施設の適切な維持管理や計画的な水道施設の更新を指標として設定する。	水道老朽管等の更新	340m/年	900m/年	370.7m／年	D	想定される震災や災害に備え、計画的な管路の耐震化や更新を進めて行く必要がある。しかしながら本町は地勢的に条件不利地域であることから、平野部の事業体と比較しても管路延長が長く、財政面やマンパワー面も脆弱であることから計画通りに進んでいない。料金改定を行うことで更新資金の留保をはかるとともに、技術職の確保が必要である。	水道係
	②生活排水処理の整備	92	公共下水道・農業集落排水の整備	生活環境の向上、あわせて公共用水域の水質の保全を図るため、汚水処理の適正化を図る。処理形態別人口割合を指標として設定する。	公共下水道	15.9%	26.9%	21.5%	D	公共下水道は、第4期計画区域を平成30年度に概成しており、令和元年度からは、第5期計画区域の整備をアクションプランに基づき進めている。また、農業集落排水事業については、人口の減少を鑑み、今後の方向性も含めて検討を進める。平成29年度より公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業供用開始区域以外の区域で合併処理浄化槽設置整備事業により新たに合併処理浄化槽を設置する家庭に対し、費用の一部を助成しており、3年間で47基が設置されている。今後においても合併処理浄化槽設置整備事業を継続することにより生活排水処理率の向上を図る。	し尿処理施設
					農業集落排水処理	1.2%	3.3%	1.7%			し尿処理施設
					合併浄処理浄化槽	53.3%	55.1%	53.1%			し尿処理施設
					単独処理浄化槽	5.6%	0.2%	5.0%			し尿処理施設
					その他	24.0%	14.5%	18.7%			し尿処理施設
			し尿処理	し尿収集体制及び処理施設の適正な運営を行う。 ※適正管理が目的のため目標値は設定しない。現状把握の指標として、し尿及び汚泥処理量を設定。	し尿処理量/年	4155.2kℓ	—	2610.1kℓ	—	施設稼働から大きなトラブルもなく適正な運営を行っているが、施設の稼働から8年が経過し、今後は施設の老朽化も進んでいくため、浄化センターと施設の統合も検討し、コストの削減を目指す。	し尿処理施設
					汚泥処理量/年	2920.3kℓ	—	3700.4kℓ			し尿処理施設

		③計画的な土地利用の推進	93	美しい景観の保全育成	緑豊かな自然と美しい田園風景の保全にむけて、都市計画に基づく計画的な土地利用の推進を図る。	—	—	—	—	—	開発許可等にあたっては、文化財の保護や緑地の確保等について事前協議を行うこととしており、緑豊かで美しい景観の保全に配慮した土地利用の推進に努めている。	土木建築係
			94	開発許可制度とまちづくりの連動	集落機能の維持、発展、また地域活力の向上に資する良好なまちづくりをめざして、施策大綱3との関連を考えながら、開発と保全の方針に照らし、都市計画に基づく計画的な土地利用の推進を図る。	—	—	—	—	—	市街化調整区域における開発許可等の基準（提案基準A・B）をH28、H30に策定し運用している。引き続き窓口や電話での相談案件を大切にし、土地利用についての積極的なアドバイスを行っていく。	土木建築係
			95	地域の魅力を引き出す土地利用	地域固有の資源やストックを活かした土地利用を示す指標として設定する。	【再掲】地区計画の指定区域数	0地区	上昇↑	0地区 (R1末現在)	C	現時点では地区計画制度を活用した開発行為等についての実績はない。引き続き、高度産業化プロジェクトにおいて、産業誘致の候補地選定や事業手法等の検討を進めて行く。	土木建築係
		④生活環境の保全	96	火葬場の整備	新たな火葬場の建設を行う。	火葬場の新設	—	1施設 (H27年度業務開始)	1施設 (H28年度業務開始)	A	平成28年度の運用開始時から大きな問題もなく稼働している。稼働から5年を迎え部品交換や修繕が見込まれるが、効率的な管理運営を行い、維持管理費の縮減に努めていく。	美化衛生係
			97	大気、河川、土壌の保全	環境基準を遵守するため、生活環境の保全を示す一つの指標として設定する。	河川の水質汚濁にかかる環境基準	A類型（※）	A類型	A類型	A	環境基準の河川A類型に当てはまる調査地点は大路次川京都府境と兵庫県境、田尻川兵庫県境のみ。それぞれ環境基準値を満たしている。天王川、野間川、杉原川、山田川の調査地点は類型指定されていない。	美化衛生係